柳 井 市 都 市 計 画 図 １５

1:2,500

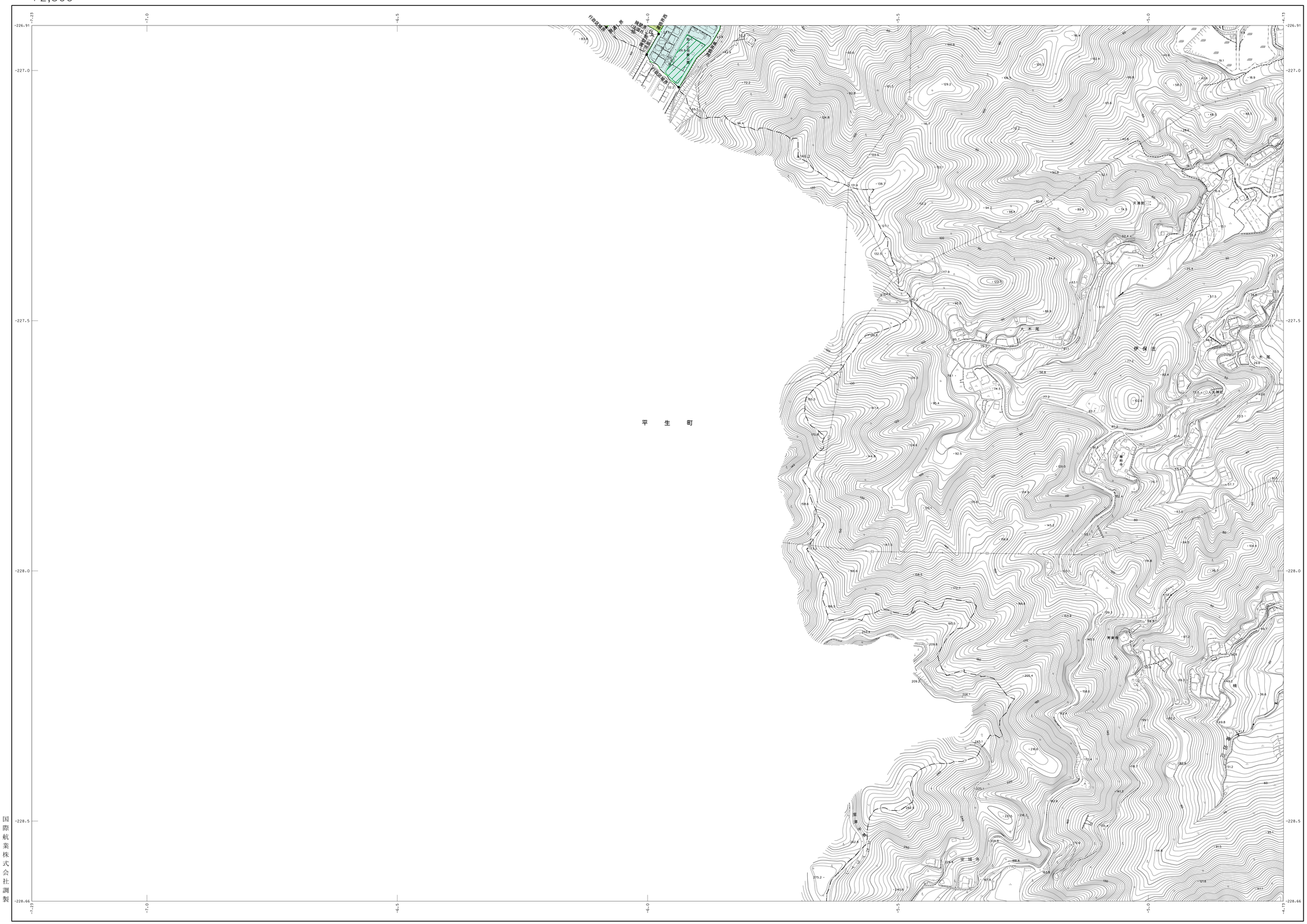

凡 例

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 準防火地域
- 臨港地域
- 都市計画道路
- 公園・緑地
- 伝統的建造物群保存地区
- 処理場
- 火葬場
- 自転車駐車場
- 地区計画
- 形態規制（上段：自転車 中段：車 下段：建ぺい率）

記 号

- 普通建物
- 堅ろう建物
- 無壁舎
- 堅ろう無壁舎
- 三角点
- 水準点
- 多角点（地形図基準点）
- 三角点（地形図基準点）
- 水準点（地形図基準点）
- 電子基準点
- 標石を削られたもの
- 標高
- 図化高（地形図基準点）
- 図化高（地形図基準点）

- 神社
- 寺院
- キリスト教会
- 学校
- 病院
- 文書
- 消防署
- 郵便局
- 工場
- 変電所
- 倉庫
- 火薬庫
- 揚・排水機場
- 役場・支所・出張所
- 官公署
- 裁判所
- 検察庁
- 税務署
- 森林管理署
- 公会堂・公民館
- 銀行
- 職業安定所
- 保健所
- 協同組合
- 幼稚園・保育園
- ガソリンスタンド
- 駐車場
- 門
- 鳥居
- 塔
- 電波塔
- 油井・ガス井
- とうろう
- 墓碑
- 記念碑
- 公衆便所
- 独立樹
- 起重機
- 煙突
- 水位観測所
- タンク
- 燈台
- 燈標
- 路面電車
- トンネル・坑口
- 洞口
- 噴火口・噴気口
- 温泉・鉱泉
- 材料置場
- 太陽光発電設備
- 石段
- へい
- かき

- 道路縁（車区線）
- 徒歩道
- 自転車道等
- 建設中の道路
- 歩道・分離帯
- 橋形歩道橋及び地下道の口
- 地下街・地下鉄道の入口
- 日本
- 人工斜面
- 土堤
- 普通鉄道
- 路面鉄道
- 特殊軌道
- 索道
- 建設中の鉄道
- プラットホーム及び停車場
- 鉄道の踏切・地下道
- 鉄道用及び道路兼用
- 送電線
- 区域界
- 地先界
- 町界
- 都・府・県界
- 郡・市・特別区界
- 北海道の支庁界
- 町・村・特別区設置市の区界
- 大字・町丁目界
- 所属界

- 田
- 畑
- 果樹園
- 荒地
- 桑畑
- 牧草地
- 茶畑
- 芝地
- 竹林
- 針葉樹
- 広葉樹
- 混交樹
- 笹生
- 湿地
- 海岸
- 堤防
- 防波堤
- 消波堤
- 護岸
- 岸壁
- 桟橋
- 物揚場
- 船渠
- 乾船渠
- 水門
- 閘門
- 堰
- 滝
- 砂防施設
- 地すべり防止施設
- 急傾斜地崩壊防止施設
- 雪崩防止施設
- 海岸保全施設
- 海岸線
- 陸上輸送
- 海上輸送
- 空路
- 橋
- 道路橋
- 鉄橋
- 運河
- 河川
- 流れ
- 用水路
- 暗渠
- 滝
- 堰
- 水門
- 砂防施設
- 地すべり防止施設
- 急傾斜地崩壊防止施設
- 雪崩防止施設
- 海岸保全施設
- 砂防施設
- 地すべり防止施設
- 急傾斜地崩壊防止施設
- 雪崩防止施設
- 海岸保全施設
- 橋梁（木・石）
- 橋梁（鉄・コンクリート）
- 防波堤・不透過水制
- さんご礁
- 地図
- 250
- 200
- 150
- 100
- 50
- 0
- 山頂
- 尾根
- 谷
- 鞍部
- 崖
- 断崖
- 平坦地
- 傾斜地
- 凹地
- 凸地
- 崖
- 断崖
- 平坦地
- 傾斜地
- 凹地
- 凸地

「平面直角座標は、世界測地系に対応する。」

柳 井 市

国際航業株式会社調製

撮影 平成２２年 １月
測図 平成２３年 ３月
撮影 平成３０年 ８月
修正 令和 ４年 ３月

座標系 第Ⅱ系
等高線間隔 2 m

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。（承認番号）平２２ 中公 第１００号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。（承認番号）令３ 中公 第１１５号」